



第二保育所 第1回どろんこまつり

◆ 今月の主な内容 Contents

- トピックス 2～5
- 行政懇談会開催 6～7
- お知らせ 8
- 子ども手当受給申請 9
- お知らせ 10～17
- 総合防災訓練のお知らせ 18



健康展開催

―より良い生活習慣を―

9月5日から6日までの2日間、町役場エントランスホールにおいて、健康展（嘉手納町主催）が開催されました。

会場では、1日に必要な野菜量の展示やクイズコーナー、イモ料理の試食コーナーの他、嘉手納町食生活改善推進協議会、健康を守る会及び母子保健推進員によるパネル展示もあり、楽しみながら生活習慣について学べる充実した催し

物となりました。

開催期間中、会場を訪れた町内の両小学校の6年生も、展示物に触れたり、説明を聞きメモを取るなど、どのコーナーでも関心を寄せている姿が見られました。



▶参加された各団体の皆さん



▲ 1日に必要な野菜の量はどのくらい？



▲ 胎児の模型に触れる児童

おやこの食育教室

―調理の楽しさを感じる―

8月8日、嘉手納町総合福祉センターにおいて、おやこの食育教室（嘉手納町食生活改善推進協議会主催）が開かれました。

小学校低学年の児童を中心に親子8組が参加し、食生活改善推進員さんと一緒に調理体験を楽しみました。

子ども達は慣れない手つきながら、野菜を切ったり、クレープをひっくり返したりと一生懸命取り組んでいました。参加者からは「子どもに料理作りを楽しんでもらえてよかった」、「普段の忙しい中での調理とは違い時間に余裕があったので、子ども達メインで調理ができた。休日など、時間があるときには家で子ども達と調理を楽しみたい」との声が上がり、親子で調理する楽しさを感じられたようです。



▲ クレープ作りに挑戦

どろんこまつり

―第二保育所で開催―

園児達に、水や砂、泥の感触を味わってもらい、全身を使って遊ぶ楽しさを知ってもらおうと、9月7日、第二保育所で「第1回どろんこまつり」が開催されました。

園庭には、ビニールプールで作られた泥たんぼや、的あてコーナー、手形コーナー、水の滑り台コーナーが準備され、園児たちは保護者や保育士と一緒に泥団子を作ったり、泥水で遊んだり、泥の手形を壁に付けたりなどして、思い思いに泥遊びを楽しんでいました。

太陽のもと、顔も体も泥だらけになりながら、はしゃぐ園児たちの声が園庭に響き渡りました。



▶的に向けて泥団子をえい！

嘉手納町・大山町児童交流

―沖縄の自然と文化に触れる―

「嘉手納町・大山町児童交流事業」により、鳥取県大山町の児童16人が8月15日から18日までの4日間、沖縄を訪れました。

この事業では、嘉手納町と大山町の児童が互いの町を訪れ、現地の家庭に宿泊しながら、その土地の風土や生活習慣を体験し、友情と連帯の精神を養っていく青少年の人材育成を目的としています。

交流期間中、児童達は平和祈念公園や慰霊碑を訪れ、また海での遊泳を楽しむなど充実した日程を過ごしながら、お互いに交流を深めました。

来年の1月には、嘉手納町の児童が大山町を訪れる予定です。



▶糸満市魂魄の塔で祈りを捧げる

▶恩納村ナビビーチで記念撮影

将棋多面指し開催

―大通り八店会主催―

王将

9月2日、八店市場会場において、将棋多面指しが開催されました。

この催し物は、大通り八店会が将棋の普及発展子ども達の触れ合いを目的として、「第10回八店市場」において企画、開催したものです。

講師として参加された「朝日アマチュア将棋名人戦チャンピオン」の普久原安さんは、町内の小学生、中学生及び高校生を対象に、多面指しを行いました。

参加した子ども達は、頭を悩ませながらも名人との対戦を楽しみました。



▶多面指しをする普久原さん(右端)と参加者

町文化協会創立20周年記念式典・祝賀会

―盛大に祝う―



◀幕開けのかぎやで風

8月28日、町中央公民館において「嘉手納町文化協会創立20周年記念式典・祝賀会」が開催されました。

式典では、与座克己会長より様々な分野で文化協会活動にご尽力された11人の方々へ表彰状や感謝状が贈られました。

また、引き続き行われた祝賀会では、協会会員が琉球舞踊や民謡などで会場を盛り上げ、参加された方々と共に20周年を祝いました。

来年1月には記念公演として、協会会員の皆さんが結束し、組踊「孝行の巻」をかたな文化センターで上演する予定です。

子ども観光・まちづくりPR映像

—屋良小6年1組作品 観光庁長官賞受賞—

観光やまちづくりをテーマに地域教育を実践している教師を表彰し、地域の良さを発信する授業を賞するために設立された「子ども観光・まちづくりPR映像大賞」（観光・まちづくり教育全国大会実行委員会主催）において、屋良小学校6年1組の児童6人が作成した作品が観光庁長官賞に選ばれました。

作品は、児童達がパソコンを使い、自分達で工夫を凝らしながら完成させたものです。作業では「歌と文字を合わせるのが難しかった」と話していました。

受賞作品は、観光・まちづくり教育のウェブサイトから閲覧することができます。



▲ 映像を作成した児童の皆さんと担任の稲嶺先生

九州吹奏楽コンクール出場

♪ —嘉手納小学校吹奏楽部— ♪

「第51回沖縄県吹奏楽コンクール」で金賞を受賞した嘉手納小学校吹奏楽部が、8月27日、福岡県で開催された「第56回九州吹奏楽コンクール」に出場し、銀賞を受賞しました。

9月5日には、銀賞受賞の報告が真喜屋清教育長に行われました。

報告の際、同吹奏楽部部長の金城榛香さん（嘉手納小6年）は「銀賞という結果ではありましたが、楽しくていい経験でした。これからはまた次の行事に向けてがんばりたい」と九州派遣を経験した現在の心境を語ってくれました。



◀ 吹奏楽部の皆さん

お茶のおもてなし

—嘉手納中学校茶道部—



◀ 西平さん（前列左端）と茶道部の皆さん

8月15日、沖縄銀行嘉手納支店において、嘉手納中学校茶道部の皆さんによる呈茶が行われました。

1年生の頃から参加している部長の池原佳奈絵さん（中学3年生）は、「お客さんからありがとうと言われたときに嬉しい」とおもてなしの楽しさを話してくれました。

同中学校茶道部は、西平清子さんによる指導の下、日々稽古を重ねています。毎年行われているこの呈茶は、茶道部の皆さんの稽古の成果を発揮できる場にもなり、接客を通しておもてなしの心を学ぶ素晴らしい機会ともなっています。

全国高校総体 円盤投6位入賞

—嘉手納高校 中村 枝理子さん—



◀ 賞状を手にする中村さん

8月3日から7日までの5日間、岩手県で開催された「平成23年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会」において、中村枝理子さん（嘉手納高校2年）が円盤投げで6位入賞を果たしました。

同大会では、全国各ブロックを勝ち抜き集まった66人の選手の中から、17人が決勝へと進みました。

同大会期間中、「調子が良く、自己ベストを出そうと思った」という中村さんは、その思い通り、決勝で40m69の自己ベスト記録を出しました。そして「来年の大会ではさらに上位に入るよう頑張りたい」と目標を話してくれました。

▲ 當山町長(左)と握手を交わす高橋社長(右)



嘉手納町では、災害時、被災者に対して速やかに飲料物資の提供ができるよう沖縄コカ・コーラボトリング株式会社と災害協定を結びました。

8月31日、嘉手納町役場において災害協定の調印式と、災害時対応自動販売機の稼働式が行われました。

同株式会社の高橋俊夫社長は、あいさつの中で「災害に強いまちづくりの支援に役立つことを願う」と述べました。それを受けて當山宏町長は「今回の締結を大変心強く思う。災害時の被災者対策の充実につながるよう祈念する」と災害に強いまちへのさらなる一歩に期待を込めました。

(株)タバタが表敬訪問

ーネーブルカテナ新展開ー

株式会社タバタの田端孝春社長が、9月8日、當山宏町長を表敬訪問しました。

株式会社タバタは、7月28日付けでネーブルカテナの土地及び建物の所有権を取得し、10月から空き店舗への出店を予定しています。農産物直売など、道の駅を1つのイメージとして、新施設へリニューアルされます。

表敬訪問に合わせて、同社からは嘉手納町社会福祉協議会、嘉手納町防犯協会及び嘉手納町交通安全協会への寄付金が贈呈されました。



▶ 寄付金を贈呈する田端社長(左)

農業委員会委員 当選証書付与式

9月5日、嘉手納町役場において、農業委員会委員の当選証書付与式が行われ、新しく5名の委員が選ばれました。任期は、平成23年10月1日から平成26年9月30日までです。



比嘉 昌男



古謝 悟志



石嶺 邦雄



大城 朝喜



和宇慶 弘

自治功労者として表彰

ー比謝川行政事務組合の比嘉監査委員ー

比謝川行政事務組合の監査委員を務めている比嘉佑邦さんが、この度、沖縄県町村監査委員協議会より自治功労者として表彰されました。

比嘉さんは、平成16年11月から同組合の監査委員をつとめており、今回はその6年9箇月の功績に対しての表彰となりました。

6月20日、沖縄県監査委員第37回定期総会において行われた表彰式には参加できなかったため、8月3日、読谷村役場において同組合の石嶺傳實管理者により表彰状の授与が行われました。

平成23年度各区評議員及び 福祉団体との行政懇談会開催

平成23年度の行政懇談会が、6月22日から8月24日にかけて、各区コミュニティーセンターや総合福祉センターなどで行われました。今回は、各区自治会長をはじめ各自治会において中心的に活動している各区の評議員や福祉団体役員の皆様の要望及び町政に対するご意見を、行政運営やまちづくりに活かすために行われました。各区評議員との懇談会には、町長、副町長、教育長、総務部長、総務課長が参加、福祉団体との懇談会には、町三役のほか福祉部長、福祉課長、いきいき健康課長などが参加しました。主な要望や意見等については次のとおりです。

各区評議員との懇談会

西浜区 平成23年6月22日(水)

- シルバー人材センターの必要性がある。老人の活用を図ってほしい。
- 海岸沿いの街灯が暗い、護岸沿いは犬の糞だらけである。
- コミュニティーセンターの炊事場が広くなったのは嬉しいが、その結果、2階で会議等を行うことになり、階段のため登れない人がいる。何とか方法はないか。
- ネーブルカデナにテーマパークみたいなものが作れないか。
- 死ぬまで働きたいと思っている。「駐輪場のボランティア」、「ボランティア片づけ隊」等のアイデアはどうか。
- 各区の老人クラブの活動資金が少ないので何とかしてほしい。

東区 平成23年7月4日(月)

- エイサーの打ち手ができる職員を派遣できないか。
- 緊急の際、屋良学校のPTA会員に一斉メールができる体制ができないか。
- 防衛局買い上げ国有地の有効利用を図ってほしい。東区では老人クラブからグラウンドゴルフ場の設置の要望がでている。
- 屋良団地の建替工事については、工事車両の規制や粉じん対策など地域住民に最大限の配慮をしてほしい。
- パンダ公園へ北側からスムーズに入れるようにしてほしい。
- 航空機の排気ガスについては東区がその被害をものに受けており、排気ガス測定器の機材の設置要請など行政で行ってほしい。
- 屋良小のグラウンドの石が多いので整備してほしい。

北区 平成23年7月8日(金)

- 県営団地から町道に出る個所に信号機をつけるなど対策をとってほしい。
- 子ども会として子ども達の正確な名簿がなくとても困っており、町から提供できないか。
- 北区公民館をぜひ早めに作っていただきたい。区民が集まれる広場もほしい。
- 水釜562-2番地や312番地については、水釜六丁目のように住所表示を行えないか。少なくともアパート名までは表示してほしい。
- ロータリープラザなど施設の案内板を国道側等どこからでもわかるよう設置してほしい。
- みなと通りの雰囲気が悪く、夜は暗くて怖い。歩道等の設置など改善できないか。
- 嘉手納小学校は車が多く、通学路をもう少し考えるべきではないか。
- 町や社協のバスを一泊研修で利用できないか。

西区 平成23年7月26日(火)

- 婦人会でリーダー研修があった。西崎地区の自主防災組織を見て危機感が出てきた。実際に講習会とかをやってほしい。
- 水釜バス停花壇の後ろの空地に雑草が生えており見苦しい。土間を打つなり、ベンチを置くなどしてきれいにできないか。花壇の土が流れてきているので何とかしてほしい。
- 防災無線は日常のお知らせがよく流れるが台風情報はなかった。防音工事等の関係でスピーカーの音も段々大きくなっていないか。
- 丸大スーパーのチリ捨て場で残飯を取って食べているものがある。地域でたむろしている人達を何とかならないか。
- 公民館を利用する子供が多くなっている。冷水器の設置ができないか。

中央区 平成23年7月27日(水)

- 人口が増える政策をとってほしい。中央区は高齢者が40%を超え、若い人が少なくなっている。
- B52が墜落した日を「平和の日」にして定めたらどうか。以前も話が出ていた。
- 給食費は半額助成で良いのではないかと、払っていない人の対策は。

- 公共施設の雑草が目立つ、草刈りをしっかりやってもらいたい。
- 屋良城跡公園入口の空墓の対策をとるとともに公園に入りやすくしてもらいたい。
- 60歳前半の人材の活用ができないか。人材の活用が町の活性化につながる。
- 飛行場からの悪臭がひどい。爆音差止訴訟では賠償金がもらえたが全町民が広くもらえるように要求はできないか。
- 子ども達向けに「着衣泳力」講習ができないか。

南区 平成23年7月29日(金)

- ロータリーの周辺に車が路上駐車している。公共駐車場を利用できないか。
- 商店街の中で八店会は頑張っている。新町商店街も活性化できないか。
- 若者が定着するような手立てを講じてもらいたい。
- 外語塾をレベルアップして、短大卒業資格が取れるようにできないか。基地内大学との交流はどうか。基地内大学へ編入できないか。
- ごみ袋を販売することにより収益を上げているが同時に発生する税金については、区民が負担にならないように役場でどうにかしてもらいたい。
- 道の駅の活性化を図ってほしい。
- 終戦直後に町ができてつくりかえる時期だが町づくりが動いていない。中央区地域の狭隘な道路や住宅政策の取り組みは。

福祉団体との懇談会

団体名 町老人クラブ連合会、町民生委員児童委員協議会、町母子寡婦福祉会、町社会福祉協議会

日 時 平成23年8月11日(木)

- 体育・学習施設を有効利用するために、町内を巡回するシャトルバス(低床バス)の運行。
- 貸出用としてプロジェクター及びスクリーンの購入。
- 高齢化が進んでおり、団塊の世代の活用を考えてもらいたい。
- ボランティアの確保をお願いしたい。
- 災害時の要援護者支援体制づくり。
- 寡婦の医療費助成について実施。
- 臨時職員の年休付与の改善。
- 準要保護における母子世帯の基準緩和。
- 学童・幼稚園の学費を母子世帯は免除してほしい。
- 福祉課の把握している福祉状況の情報提供をお願いしたい。
- 福祉教育やボランティア活動についての町の支援を。

団体名 母子保健推進員、食生活改善推進協議会、健康を守る会、赤十字奉仕団

日 時 平成23年8月18日(木)

- 食生活改善推進協議会を今後の活動のために補助団体としてもらいたい。
- 県外への研修会へも参加させてもらいたい。
- 団体に若い人たちが加入できる方法を考えてもらいたい。
- 健康増進センタープールの高齢者教室の時には一般の方の規制はできないか。
- 筋トレに使う踏み台が少ないので増やしてほしい。
- ロータリープラザの自転車置き場に屋根を取り付けてほしい。
- 健康増進センターのプールの使用料を安くしてほしい。
- 嘉手納町の図書館の図書を増やしてほしい。

団体名 嘉手納町遺族会

日 時 平成23年8月22日(月)

- 財政的に今後とも支援をお願いしたい。
- 慰霊祭はお母さんたちの想いもあり平和祈願祭として継続してほしい。

団体名 町身体障害者協会、町手をつなぐ育成会、町精神療養者家族会

日 時 平成23年8月24日(水)

- 障がい者見舞金の支給の復活を要望する。
- 町営住宅の障がい者の優先的入所を希望する。
- 「児童デイサービス」事業所及び保護者のサポート場の町内への設置。
- グループホームやケアホーム、ショートステイなどの施設の町内への設置と、地域で見守るネットワークづくり。
- 親の了解のもと、保健と福祉が連携し、障がい児の発達を一緒に見守ってほしい。
- 地域における障がい者への理解と町民の正しい知識と人材の養成、確保と地域における受け皿の整備促進を望む。
- 教育の場で障がい者に対する理解、目に見えない障害についての教育の実施。
- 精神療養者が気軽に通える場所(趣味やお喋り等ができる憩いの場所)の設置。
- 聴覚障がい者用の火災報知器、災害用緊急メール及び役場への電光掲示板の設置。
- 福祉情報をきめ細かく流してほしい。
- 音声パソコンや視覚障がい者用の卓球セットの導入。

嘉手納町第2次緊急経済対策実施を決定！

嘉手納町では平成23年6月補正予算において、町の経済の活性化を図り、元気な町を創るため、1億1千万円の予算を投入し、緊急経済対策を実施しました。しかし、景気の停滞はまだまだ続いており、第2次緊急経済対策として、平成23年度9月補正予算において、約8千万円の追加予算を決定しました。

事業一覧

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 1 野國總管公園ゲートボール場改修工事（都市建設課） | 9 町道100号線電飾設置委託料（産業振興課） |
| 2 公園遊具安全対策工事（都市建設課） | 10 海拔表示看板等設置工事（総務課） |
| 3 太陽光防犯灯（3基）設置工事（都市建設課） | 11 庁舎中会議室空調機取付工事（総務課） |
| 4 水釜公園多目的広場改修工事（都市建設課） | 12 庁舎内窓ガラス遮断フィルム貼付工事（総務課） |
| 5 陸上競技場南側階段手すり工事（生涯学習課） | 13 防災行政無線基地局蓄電池取換工事（総務課） |
| 6 体育施設（ドームトレーニングルーム）備品購入費（生涯学習課） | 14 電算機器購入費（企画財政課） |
| 7 ソフトボール場バックネット裏東屋改修工事（生涯学習課） | 15 嘉手納町老人福祉（オムツ）助成事業増額（福祉課） |
| 8 文化センター身障者トイレドア等取替工事（生涯学習課） | 16 仕切弁調査委託業務（水道課） |

平成24年度 **たいよう学童** 入所児童募集のお知らせ

子育て支援センター（ロータリープラザ1階）で実施している町立の学童保育

入所対象児童

嘉手納町に在住し、保護者の就労・病気等により、家庭において保育に欠ける小学校1年生から3年生までの児童。（ただし、障害児は、小学校6年生まで対象とします。また、障害児の場合は、保育士の加配等の特別な措置がありますので、療育手帳等を添付して申込みください。）

入所募集定員

50人（申込児童数が定員を上回った場合は、児童の保育に欠ける度合いを勘案し、**平成24年度当初**の入所児童を決定します。その際に入所できなかった児童は、入所待ちの待機児童として登録します。）

受付期間及び場所

入所申込受付期間

平成23年 **10月31日（月）～11月11日（金）** 午前9時～11時30分
午後1時～ 4時30分
（ただし、土・日・祝祭日を除く。）

受付場所

嘉手納町役場 福祉課
児童福祉係（1階）

（入所申込案内及び入所申込書類等は、10月11日（火）より役場福祉課児童福祉係・子育て支援センターに設置します。入所希望者は、受付期間内に添付書類を取り揃えてお申し込みください。）

お問い合わせ

福祉課児童福祉係
TEL 956-1111（内線121・123）

（役場の開庁日及び開庁時間内にお問い合わせください。）



※詳細につきましては、入所申込案内をご覧ください。 ※平成24年度の町立保育所の入所申込受付期間は、12月を予定しています。

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わります！

10月分から子ども手当を受給するには、これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、すべての方が新規申請手続きが必要です！

10月分からの支給額は以下のように変わります。(10月7日支払いの手当は6月～9月分です！)

支給月額	0歳～3歳未満(一律)	15,000円
	3歳～小学校修了前 (第1子、第2子)	10,000円
	(第3子以降)	15,000円
	中学生(一律)	10,000円
新たな支給要件等 (これまでの支給要件の中で)	子どもが国内に居住していること (留学中の場合等を除く。)	
	施設等に入所している子どもについては、 施設等の設置者に手当を支給する。	
	未成年後見人、父母指定者(父母が国外にいる場合のみ) に対しても、父母と同様の要件で手当を支給する。	
	離婚協議中で別居の場合等、子どもと同居して いる父、母又は父母指定者に手当支給可能	
	保育料を子ども手当から差し引くことが 可能	

○ これまでに受給されていた方には、申請用紙と案内文を嘉手納町役場より送付いたしますので、手元に届き次第、新規認定の手続きをしてください。

○ 新たな支給要件により、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。10月分からの子ども手当を受け取るためには、**支給対象となる方かどうか審査します**ので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、嘉手納町役場福祉課へ申請をしてください。



ご注意ください！

※公務員の方は勤務先へ申請

以下の方は速やかに役場窓口にて申請してください！
(3月までに申請しても遡って受け取れません！)

10月以降に 他の市町村へ転出した方	10月以降に お子さんが生まれた方
転出した日(転出予定日)の次の日から数えて 15日 を経過するまでに必ず申請してください。期間を過ぎると受け取れない月が出てきますので注意してください！	お子さんが生まれた日の次の日から数えて 15日 を経過するまでに申請してください。期間を過ぎると受け取れない月が出てきますので注意してください！

○ これまで受給されていた方は、申請を平成24年3月31日まで(3月31日は閉庁であるため、**平成24年3月30日(金)まで**)に申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

(※平成24年1月20日を過ぎて申請の場合は、2月10日の支払いに間に合わないこともあります。)

●お問い合わせ先●

嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係 TEL 956-1111 (内線123)



国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

年金
だより

～保険料の納付は大切な義務です～

国民年金加入者(第一号被保険者:自営業者・農林漁業従事者・学生・フリーアルバイター・無職の人などで20歳以上60歳未満の人)の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れがあると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の減額や受給できなくなる場合があります。

また、ケガや病気が原因で障害の状態になった時の障害基礎年金や、加入者が亡くなり遺族(子のある妻・子)が残されたときの遺族基礎年金が受給できなくなる場合もありますので、納め忘れがないか確認してください。

国民年金保険料の額

◆定額保険料(平成23年4月から)…………… 月額15,020円

◆付加保険料(将来より多くの年金を希望する人)…… 月額 400円

※納めた保険料は、所得税等の控除となりますので、領収書は大切に保管してください。

★老齢基礎年金を受給するためには、国民年金保険料の納付・免除期間と厚生年金、共済組合等に参加していた期間が合わせて25年以上必要です。保険料を納めることが困難な方には、保険料が免除になる制度があります。免除申請の手続きが済んでいない方は、お早めに嘉手納町役場にて手続きしてください。

※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 (内線141・147)



教えて！国民健康保険

vol.81

高校生世代以下の短期被保険者証の有効期限について

国民健康保険税に未納がある世帯で高校生世代以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方には、有効期限が6ヵ月の短期被保険者証を交付しております。

平成23年4月1日交付の高校生世代以下の短期被保険者証の有効期限が平成23年9月30日までとなっています。更新をされていない方はお早めの手続きをお願いします。

～今月の夜間・休日窓口のお知らせ～

★夜間窓口 13日(木) 午後8時まで

★休日窓口 23日(日) 午後1時～5時

上記の開設となっております。どうぞ、ご利用ください。



連絡先:嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係 TEL 956-1111(内線162・163・164)

メンタルヘルス ～うつ病について～

うつ病とは

さまざまな出来事や体験で感じる強いストレス、過度の疲労、その人の生活や考え方等が相互に影響し合い、脳内にトラブルが生じて心のエネルギーが低下してしまう病気です。「怠けている」「甘えている」等と誤解されがちですが、脳のトラブルによる病気であることを理解する必要があります。

「ゆううつな気分」や「気持ちが重い」といった抑うつ状態がほぼ一日中あってそれが長い期間続く、というのはうつ病の代表的な症状です。

うつ病の原因

《ストレスを感じやすい性格》

- ・まじめで責任感が強い
- ・きちょうめん
- ・秩序を重んじ、融通が利かない
- ・人に相談することが苦手で、一人で頑張りすぎる など

《ストレスになりやすい出来事や体験》

職場：人間関係、配置転換、昇進、リストラ、退職 など
 家庭：結婚、離婚、出産、子どもの自立、転居、借金、家族の病気や死、介護 など
 病気や災害など：がんなどの慢性疾患、アルコール依存症等の精神疾患、自然災害、不況 など

うつ病にならないための心がけ

休息など体のケアに気を配ることで、ストレス状態の緩和は可能です。自分に合ったストレス対策を見つけて快適な毎日を送りましょう。

- ① 質の高い十分な睡眠をとろう。(睡眠は脳と身体を休ませ、疲労を回復する役割があります。)
- ② おいしく食べてストレスに強くなろう。(バランスの良い食事をとることで生活リズムを整え、ストレスへの抵抗力を高めます。)
- ③ 身体を動かしてストレスを解消しよう。(体を動かす事で気分転換になったり、神経や筋肉の緊張がほぐれリラックスできます。)
- ④ 上手に休養をとってリラックスしよう。(心や体が疲れたときは短時間でも自分が楽しんで過ごせる時間を作りましょう。)

こころの疲れがとれないときは

悩みが続いたり、ストレスがたまったりして心に疲れを感じたときは早めに誰かに相談してみましょう(身近な人でもいい)。また、「最近ずっとゆううつ」「よく眠れない」等心身の不調が長引くようであれば、ためらわずに専門機関・専門医に相談しましょう。

※嘉手納町では「こころの健康相談」を定期的に行っています。詳細はいきいき健康課 町民保健係 保健師へ問い合わせください。

心の健康相談(場所:嘉手納町役場内、要予約1人1時間程度)

日 付		時 間
H23.10.5(水)	H24.1.18(水)	午後2時～5時
H23.11.2(水)	H24.2.1(水)	
H23.12.21(水)	H24.3.7(水)	



お問い合わせ先 嘉手納町役場 町民保健係 TEL 956-1111(内線156)

敬老祝金未受給者の皆様へ

高齢者に対し敬意を表すとともに、高齢者の福祉の増進を目的として敬老祝金の支給を行っています。
定例日(各区コミュニティセンター)支給時に受け取られなかった方は、**福祉課窓口にて受取り**となります。受け取っていない方は、お早めに福祉課窓口におこしくださいようお知らせします。

- ▶ **持参するもの**
- 1 手続きに来る方の印鑑と受給者本人の印鑑
 - 2 役場からのハガキ(以前に送付済み)
 - 3 受給者がお亡くなりになられた場合は継承者の印鑑

注意!

平成23年10月31日(月)までに
来られなかった時は、受給資格が失われます。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係 TEL 956-1111(内線128)

平成23年 秋季全国火災予防運動 11月9日(水)~11月15日(火)

消したはず 決めつけないで もう一度

(((火の用心7つのポイント)))

あなたの家庭は大丈夫ですか?さあ、チェックしてみよう!!

- ☐ 家のまわりに燃えやすい物を置かない。
- ☐ 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ☐ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ☐ 子供にマッチやライターで遊ばせない。
- ☐ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ☐ 暖房機器等に燃えやすい物を近付けない。
- ☐ 出掛ける前にガスの元栓を再確認する。



【お知らせ】

住宅火災による死者の発生を防ぐことを目的に、**住宅用火災警報器の設置が義務付けられました!**新築住宅は平成18年6月1日から施行され、既存住宅においても平成23年6月1日から設置が義務化されました。火災を防止するには、私たち住民一人ひとりの心がけが大切です。早めに設置し火の取扱いには十分注意しましょう!!



※住宅用火災警報器は家電店、ホームセンター等で容易に購入することが出来ます。(住宅用火災警報器は個人でも容易に取り付けられ点検も簡単におこなえます。)

尚、悪質な訪問販売には十分注意してください。

お問い合わせ先
ニライ消防本部(予防課) TEL 956-9924

嘉手納町住宅用火災警報器 設置助成をまだ受けていない皆様へ

住宅火災による死者の発生を防ぐことを目的に消防法で、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で死亡する人の6割が高齢者であることから、本町では「嘉手納町緊急経済対策事業」の取り組みとして、下記の内容で住宅用火災警報器を無料で設置いたします。

対象者



- ① 満65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 満65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- ③ 満65歳以上の高齢者と重度障害者のみで構成される世帯に属する方

※ただし、平成24年3月31日までに満65歳に到達する方で住宅用火災警報器をまだ設置していない方に限ります。

設置個数:一世帯2個以内(寝室・台所等)

実施期間:平成23年8月1日から平成24年3月31日まで

※受給資格者には「住宅用火災警報器設置助成受給資格者証」を送付しておりますので、この機会にぜひ住宅用火災警報器設置助成を受けてください。

※役場が住宅用火災警報器の販売をしたり、業者をあっせんしたりすることは一切ありませんので、訪問販売等にはくれぐれもご注意ください。

お問い合わせ先
嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係
TEL 956-1111(内線128)



夜間、休日の高齢者相談窓口

を開設しました。

嘉手納町地域包括支援センターでは、介護に関する相談や高齢者の保健・福祉に関する相談に対し24時間体制で対応することを目的として平成23年9月1日より夜間、休日の高齢者相談窓口を開設しました。どうぞお気軽にお問い合わせください。

また、高齢者虐待の防止、早期発見のため虐待を受けている高齢者や虐待と思われることを発見したとき、高齢者に気がかりなことを感じたときには、下記までご連絡ください。みなさまのご協力をお願いいたします。

※相談内容や相談者の個人情報については秘密を厳守しますのでご安心ください。

《相談対応窓口》

■ 平日(月曜日～金曜日)午前8時30分～午後5時15分

嘉手納町地域包括支援センター

住 所: 嘉手納町字嘉手納290番地9 ロータリープラザ1F
TEL 956-0849

■ 夜間、休日(夜間:午後5時15分以降 休日(土、日、祝祭日):24時間対応)

社会福祉法人 幸仁会 特別養護老人ホーム 比謝川の里

住 所: 嘉手納町字久得242番地2
TEL 957-3000



地域包括支援センターとは

高齢者のみなさんが住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービスの相談や調整に応じる機関です。高齢者に関する相談に対し、適切な機関と連携して解決に努めます。

【お問い合わせ先】 嘉手納町役場 福祉課 地域支援係(地域包括支援センター) TEL 956-0846 担当: 仲田

こんな「未公開株勧誘」にご用心!

うまい話には裏があるのでは…?

- ☒ 「上場間近」「値上がり間違いなし」等といった、聞き覚えのない怪しい証券会社からの誘いでは?
- ☒ 発行会社の自己募集形式ではないですか?
- ☒ 金融庁、消費者庁など行政機関等からの委託だとか言って勧誘していませんか?
- ☒ 勧誘を受けている未公開株をちょうど他の業者が「高値で買い取る」と言っていないですか?



ひとつでもあてはまるなら…チョット待って!

社債、未公開株、集団投資スキーム(ファンド)持分、外国通貨などの取引や、これらの投資被害が増えています。世の中そんなに上手く儲かる話はありません。怪しいと思ったら下記へ通報相談してください。

アレ? と思ったら

沖縄県警察本部(警察総合相談室) #9110
嘉手納警察署 TEL 956-0110

ふるさと「嘉手納町」を応援してください

～ふるさと納税制度について～

ふるさと「嘉手納町」を離れ、全国各地でご活躍されている方々や、嘉手納町に思いを寄せる多くの方々からのご寄附をお待ちしております。

お寄せいただいた寄附金は、嘉手納町の事業全般に有効に使わせていただきます。

「ふるさと納税制度」は、平成20年度地方税法改正により、個人住民税の寄附金控除の拡充が図られ創設されました。個人が地方自治体に寄附を行った場合、2千円を超える部分について、個人住民税所得割のおおむね1割を限度として税額控除(平成24年度の個人住民税課税分から適用)されます。

【お問い合わせ先】

嘉手納町役場 企画財政課 企画係

TEL 956-1111(内線232)

【税の控除についてのお問い合わせ先】

嘉手納町役場 税務課 税務係

TEL 956-1111(内線131・132・184)



琉球草木生花教室

身近な草花を探求し活けてみましょう

講師：池々欽吾（宗哲流花活け教授）
期 日：平成23年11月2日（水）～12月21日（水） 毎週水曜日
午後7時～9時 全7回（11月23日休み）
場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）2F 研修室
持 物：花はさみ、花器、剣山、新聞紙、雑巾
定 員：10名
受講料：無 料（但し、材料費は自己負担と致します）
材料費：7,000円（全7回分）



スイーツ作り教室

おやつを手作りしましょう

講師：宮城将豪
期 日：平成23年11月7日（月）～12月5日（月） 毎週月曜日
午後2時～午後4時 全5回
場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）5F 調理実習室
持 物：エプロン、頭巾
定 員：20名
受講料：無 料（但し、材料費は自己負担と致します）
材料費：2,500円（全5回分）



対 象：一般成人（町民及び町内在職者）
受 付：平成23年10月11日（火）～10月31日（月）まで（土・日 除く）
定員になり次第終了致します。
時 間：午前9時～午後5時（午後12時～午後1時除く）
申込先：嘉手納町中央公民館 TEL 956-4142

男性の方も
お気軽に
どうぞ！

公証事務に関連した 「無料法律相談」

場 所

沖縄市美里1-2-3（コザ十字路口角）

「沖縄公証人役場」

TEL 938-9380 FAX 938-5131

日 時

年末年始等の休日を除く毎週月曜～金曜

午前9時～午後4時30分

（ただし、公証人が出張で不在のときもありますので、あらかじめ電話で予約してください。）

相談事項

公証事務に関連した次の事項

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 遺言、遺産相続、贈与 | ⑥ 債権譲渡、リース、 |
| ② 金銭貸借 | 売掛金、賃料未払等 |
| ③ 土地、建物の売買 | ⑦ 任意後見契約、 |
| ④ 土地、建物の賃貸借 | 委任契約 |
| ⑤ 離婚、財産分与、 | ⑧ その他 |
| 慰謝料、養育料 | |

「基地被害苦情110番」 のフリーアクセスの利用について

基地渉外課では、9月1日から「基地被害苦情110番」のフリーアクセスでの通話を開始しました。

フリーアクセスとは、「0800」で始まるサービス番号を使うことで、通話料金を嘉手納町役場（着信者）が負担する通話料着払いサービスです。

基地から派生する航空機騒音など基地被害に関する苦情がございましたら、「0800-200-4665」へお電話ください。



基地被害苦情110番

0800-200-4665

ただし、平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。

嘉手納町役場 基地渉外課

図書館版

新刊・新着図書案内

一般図書 345冊

- 【総記】・池上彰『世界を変えた10冊の本』
 【哲学】・立石優『悩んだときに読みたい日本人の名言』
 【歴史】・田島 信洋『石垣島唐人墓の研究－翻弄された琉球の人々－』
 【社会科学】・浅沼宏和『世界一やさしいドラッカーの教科書』
 【自然科学】・赤星 隆幸『白内障のひみつ』
 【工業】・多田満『レイチェル・カーソンに学ぶ環境問題』
 【産業】・浅川芳裕『日本の農業が必ず復活する45の理由』
 【芸術】・馬場のぼる『馬場のぼるこどもまんが集』
 【文学】・伊集院静『なぎさホテル』 他

児童・絵本 88冊

- 【絵本】・みやにしたつや『ありんこのアリー』
 【自然科学】・立花愛子『ふしぎ、ふしぎ！かぐくあそび図鑑』
 【文学】・宗田理『ほくらの大脱走』 他

図書館よりおしらせ

読書週間（10/27～11/9）の期間中、図書館に保管している古雑誌を無料でさしあげます。図書館内入口にコーナーを設置しますのでぜひ、図書館までおこしください。
 雑誌一覧：文藝春秋、おしゃれ工房、きょうの料理、スクリーン他

インターネットホームページより蔵書の検索ができます！ぜひご利用ください。

嘉手納町立図書館→ 町立図書館蔵書検索

嘉手納町教育委員会→ 図書館→ 蔵書検索

クリック

10月 図書カレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休館日：月曜日・祝祭日（11/23）・特別整理日（10/27 11/24）

8月の利用状況

- ・利用者数：788人
- ・貸出冊数：2,582冊
- ・開館日数：24日

開館時間

火曜日～金曜日：午前10時～午後9時
 土曜日・日曜日：午前10時～午後6時
 ※昼食時もあいています
 一人5冊以内 貸出期間15日以内

お問い合わせ先

嘉手納町立図書館

嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリープラザ4F

TEL 957-2470
 FAX 957-4566

●ご協力をお願い

- ・開館時間外・休館日の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用ください。
- ・ご家庭にある返却期日の過ぎた図書館の図書、絵本などは、速やかにご返却をお願いします。

けんぞう通信

運動の秋！シーズン到来！！

ベビーアクアマサージ

毎週 木曜日

12:00～13:30

開催中

お申込み随時受付中



＜お問い合わせ先＞

嘉手納町健康増進センター

電話 098-956-1230

ぎやまのりや

教室

16:30～17:30

10月17日～12月5日

毎週月曜日

全8回 8,000円

水慣れから20m

ビート板キックまで！

温水プールで



無料レッスン

【水中筋トレ】

【水中ウォーキング】

15:00/18:00

開催中！

レッスン参加には
元氣と入場料が必要です。

トレ室で



【下半身シェイプ】

【簡単ストレッチ】

10:30/17:00

9月
 9日 外語塾インターンシップディナーパーティー
 7日 三連協 要請(県)
 6日 三連協 要請(県)
 5日 自治会長会
 2日 一般質問検討会
 総合防災訓練

30日 調印式(コカコーラ・地域貢献型自動販売機)
 28日 嘉手納町文化協会 創立20周年記念式典
 25日 臨時議会
 24日 町内福祉団体との懇談会
 23日 中部福祉保健所連絡会議
 22日 遺族会との懇談会
 21日 管理職会議
 19日 第56回沖縄全島エイサーまつり

18日 町内福祉団体との懇談会
 16日 臨時議会
 15日 中部広域市町村圏事務組合 理事会
 14日 中部市町村会 定例会
 13日 中部振興会 総会
 12日 夏場における事件事故防止運動
 11日 及び水難事故防止訓練
 10日 三連協 抗議(嘉手納基地)
 9日 三連協 要請(沖縄防衛局)

8月
 11日 県知事と市町村長 意見交換(一括交付金)
 10日 町内福祉団体との懇談会
 9日 農林健児の塔 慰霊祭
 8日 平成23年度 平和祈願祭
 7日 2011 嘉手納町エイサーまつり
 6日 庁議

町長の主な業務日誌
 (8月11日～9月10日)

男女共同 参画コーナー

ど〜おもう？



大盛りは男の子って
決めつけちゃうのは
おかしいよね

いもっち君を 探せ!

『広報かでな』
の中に
いもっち君がかぐれて
いるよ(ーー)
あなたはいくつ見つける
ことができるかな!?
**全部で5カ所がくれ
ているよ! (´0´) /**
答えは下を見てね

町工場の看板*
町工場の看板* 町工場の看板*
町工場の看板* 町工場の看板*
町工場の看板* 町工場の看板*



第5回 世界のウチナンチュ大会

世界のカデナンチュ 歓迎のタベ

世界のカデナンチュを「ふるさと嘉手納」に招待し、町民で温かく迎えるとともに、交流を通じて人的ネットワークを築き、相互の発展に寄与することを目的に下記のとおり開催いたします。町民の皆様の参加を心よりお待ちしております。

会員券取り扱い場所

- ・嘉手納町役場 企画財政課 ☎ 956-1111 (内線) 231
- ・嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- ・東 区自治会 ☎ 956-3719
- ・中央区自治会 ☎ 956-6223
- ・北 区自治会 ☎ 956-3928
- ・南 区自治会 ☎ 956-4688
- ・西 区自治会 ☎ 956-4544
- ・西浜区自治会 ☎ 956-4541

参加対象

- ・世界のカデナンチュ及び関係者
- ・嘉手納町民
- ・嘉手納町各種団体の方

開催日時

平成 23年 10月14日(金) 午後6時

開催場所

嘉手納町 中央公民館
(ロータリープラザ2階)

会費(会員券)

1,000円 (当日券も同額)

お問い合わせ先…嘉手納町役場 企画財政課
TEL 956-1111 (内線) 231

道の駅かでな 週末市

毎月第四土曜日開催!!

新鮮な野菜、野国いもの販売
など農家の販路支援から始まっ
たこの市は、新たな町特産品の
発掘も目的としております。

日時 平成23年10月22日(土)
午前9時～午後5時
場所 道の駅かでな 軒下広場

クラフトやパッチワークなどの手工芸品や
加工品などを出店したい方大歓迎!

出店料: 1区画 500円
(1.8m×0.9m)

【お問い合わせ・お申し込み先】
道の駅かでな管理事務所
TEL 957-5678 担当 渡口

ご寄付ありがとうございます

社会福祉協議会への寄付金 として

日付: 平成23年8月16日
住所: 嘉手納町字水釜377番地3
故 前川清幸 様の香典返しとして
前川淳子様より



入居者募集

平成23年10月11日～24日

○ ロータリー2号館住宅

間取り	家賃	空室
1DK (28㎡)	19,000円	1

(共益費負担あり、専用駐車場はありません)

※募集期間内に申込者がいない場合は、随時募集いたします。

【お問い合わせ先】 嘉手納町役場 産業振興課 施設管理係
TEL 956-1111 (内線 307-308)

マルチメディアセンター講習会

10・11月(各講座定員10名)

Power Point講座 (教材費2,100円)

10/31・11/2・4・7・9・11(月・水・金)

午後7時30分～9時30分(2時間×6回)

●CAD講座 (教材費:3,360円)

11/14・16・18・21・23・25(月・水・金)

午後7時30分～9時30分(2時間×6回)

※各講座ともに入門受講者又は文字入力ができる方が対象となります。
※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。
その際はご容赦ください。

【お問い合わせ先】 嘉手納マルチメディアセンター
TEL 956-1140

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

平成23年 **11**月

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 火			
2 水			
3 木	文化の日		
4 金			
5 土			
6 日			
7 月			
8 火	カミカミ教室(離乳食実習)	午前10時～午2時	総合福祉センター3階 調理実習室
	生きがいデイサービス交流会	午前11時～	嘉手納町中央公民館
	各区ゲートボール交流会	午後10時～正午	野國總管ゲートボール場
9 水	雇用巡回相談窓口	午前10時～午5時	町役場エントランスホール
10 木	ニコニコ歯科健診	受付 午後1時～1時30分	総合福祉センター3階
	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
11 金			
12 土	もれ健診③	受付 午前8時30分～11時	町役場ロビー
	第14回嘉手納町英語コンテスト	午後2時	かでな文化センター
13 日			
14 月			
15 火	西浜区結果説明会	午前9時～11時 午後1時～3時	総合福祉センター3階
16 水			
17 木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
18 金	1歳6ヶ月児健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター3階
19 土			
20 日	町婦人連合会芸能の集い	午後1時30分開場 午後2時開演	町文化センター
21 月			
22 火	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～正午	町陸上競技場
	聴覚・補聴無料相談会	午後 2時～4時	総合福祉センター3階
23 水	勤労感謝の日		
24 木	総合健康相談	午前 9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	南区かりゆし会	午後 2時～4時	南区コミュニティセンター
	北区百の会	午後 2時～4時	北区コミュニティセンター
25 金	3歳児健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター3階
	東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティセンター
26 土	道の駅かでな週末市	午前 9時～午後5時	道の駅かでな
27 日	町民ウォーキング大会	午前 9時 集合	町陸上競技場
28 月	中央区あしびなー会	午後 2時～4時	中央区コミュニティセンター
29 火			
30 水	フォロー健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター3階

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
- 社会福祉協議会
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
- かでな振興(株)
☎ 957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎ 956-0750
- 嘉手納警察署
☎ 956-0110
- ニライ消防本部
☎ 956-9914
- 環境美化センター
☎ 982-8221
- 東 区
☎ 956-3179
- 中央区
☎ 956-6223
- 北 区
☎ 956-3928
- 南 区
☎ 956-4688
- 西 区
☎ 956-4544
- 西浜区
☎ 956-4541
- 屋良小学校
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

平成23年度 嘉手納町総合防災訓練実施のお知らせ

嘉手納町では多くの方々に防災意識の高揚を図り、関係機関の連携・協力体制を確立するため、地震災害、津波災害を想定した町民参加の避難訓練と災害時の応急活動が迅速・的確に実践できるような総合防災訓練を下記の日程で実施いたします。

つきましては、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



■実施日 平成23年11月26日(土) 午前10時から正午まで

午前10時ごろより防災行政無線によるサイレン、車両等による訓練放送があります。

各種気象警報が発表され、その対策が必要となった場合には訓練を中止することがあります。

■実施場所 防災行政無線放送区域(嘉手納町全域)

■お問い合わせ先 嘉手納町役場総務課庶務係 956-1111 (内線224)

詳しくは、11月号の「広報かでな」をご覧ください。



▲ 相談窓口の様子

【お問い合わせ・相談予約先】
☎ 857-9435

スグジョブ相談

※相談無料・秘密厳守・予約可能

【時間】 午前10時～午後5時
【場所】 嘉手納町役場1階ロビー

【相談日】
平成23年10月12日(水)
11月9日(水)
12月7日(水)

就職活動について悩んでいる求職者の方、雇用に関する助成金の活用方法や、労務管理等について相談したいとお考えの事業主の方へ専門家が相談に応じます。お気軽にご相談ください！



求職者と事業主のはたひに開く相談窓口設置

行政相談週間始まる(10月17日から23日まで)

行政相談制度は、役所の仕事に関する苦情、要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

総務省では、この制度を広く住民の皆様にご利用いただくため、毎年10月に行政相談週間を実施しており、今年は10月17日(月)から23日(日)までを行政相談週間と定めています。

次のような場合にお気軽に御相談ください。



- 説明に納得できない。 ●どこに相談したらいいのかわからない。
- このようにして欲しい。 ●処理が遅い。 ●直接は、苦情を申し出にくい。

嘉手納町では、多和田眞榮さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、皆さんの相談に応じています。

■連絡先 956-4656

■行政相談所 日時: 毎月第4金曜日 午後2時～5時
場所: 嘉手納町総合福祉センター 4階

また、総務省沖縄行政評価事務所でも、次のとおり電話等で相談を常時受け付けています。

■相談窓口 総務省沖縄行政評価事務所

■所在地 那覇市おもろまち2丁目1番1号(那覇第2地方合同庁舎第1号館4階)

■行政苦情110番 867-1100

(午後5時15分から翌日午前8時30分までは留守番電話) 0570-090110

■相談受付ファックス 866-0158

ピヨピヨ写真館



とくち しんじ
お名前 渡口 真司

生年月日 平成22年10月5日生

(パパ) 真悟 しんご (ママ) 美由紀 みゆき

一言どうぞ

沢山食べて強く育ってね♥